

平成22年11月30日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成22年12月10日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

(1) 平 ゆき子 議員

第2 議案第1号から第4並びに議案第9号 の質疑後委員会付託

第3 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成22年12月10日（金）午前10時00分 開議

○議長（常泉健一君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

次に、議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位9番とします。

それでは、質問を許します。

平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（9番 平ゆき子君登壇）

○9番（平ゆき子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の平ゆき子でございます。

最初に、市長の政治姿勢について2点ほど伺いをいたします。

1点目は、地域主権改革について伺います。民主党政権が誕生して1年余り、今地方政治では住民の暮らしと福祉が後退の一途をたどり、地域経済と地方自治は深刻な危機に直面をしています。その1つは、民主党が掲げている地域主権改革です。自公政権の構造改革路線が国民の暮らしと福祉を直撃し、国民的反撃が広がり、劇的な政権交代があったことから、地域主権改革は自民党の地方分権改革とは全く発想が異なると強調しております。しかし、その実態はどうでしょうか。菅内閣が閣議決定した地域主権戦略大綱を見れば明らかなように、実際進められていることは自公政権の構造改革に基づく地方分権改革を推進するものにほかなりません。地方分権改革はアメリカ追随、財界言いなりの弱肉強食の経済社会の規制緩和万能、社会保障破壊、庶民大增税など、国の責任を縮小、そして放棄する新自由主義の政策でした。民主党のより危険な内容の地域主権改革の1つは、紐つき補助金の一括交付金化の問題ですが、この一

括交付金の問題に対しては、さきの議会で取り上げました。また、民主党のより危険性を示すものとして、子育てにかかわる制度の根本的改変、大改悪の問題があります。これはあの後の福祉のところで取り上げます。

さらに危険性を示すもう一つが、地方自治法の抜本見直しを目的とした地方自治体の二元代表制の見直しです。都道府県や市町村では、市長と議会はそれぞれ住民の直接選挙で選ばれ、ともに住民を代表する市長と議会が緊張と均衡関係を持って自治体を運営することで互いに独断や暴走を防ぐことを目的にしています。これが二元代表制です。民主党政権は、この現行の二元代表制は市長と議会が対立的な関係になって効率的な事務の処理を疎外していることもあるのではないかと、見直しを掲げました。その内容は、議会による市長の不信任議決権と市長による対抗手段としての議会解散権を廃止する。現在、議会の重要な役割となっている契約の締結や財産の取得、処分、人事同意などを議決の対象外にするなど、議会と議員の権限の縮小が特徴です。このほかは、副知事、副市町村長に議員のまま選任するなど、議員を閣僚として執行機関に組み込むなど、民主党が憲法提言で示している議院内閣制につながる制度でもあり、橋下大阪府知事や河村名古屋市長が求める形に近いものとあります。現状でも、事実上のオール与党議会が少なくないのに、地方議会の役割と権限がより縮小され、今でも強い権限を持つ市長への権限集中を招きます。

今回、政府が検討しているものは現状の議会の権限を弱め、地方議会を一層形骸化させるものです。行政に対して議会がチェック機能を果たす点でも、議会を通して行政に住民の声を反映させるという点でも重大な問題をはらんでいます。こうした二元代表制の見直しについて、市長はどのような認識をお持ちなのでしょうか。お伺いをいたします。

市長の政治姿勢の2点目は、地域活性化についてです。リーマンショック以降の経済情勢は、出口の見えない景気悪化が続き、年末を前にして完全失業者は300万人を大きく超えるなど、雇用は深刻さを増しています。庶民が生活不安を抱える一方で、大企業は円高や国際競争を口実にした労働者のリストラや賃下げ、下請中小企業への単価切り下げ、発注打ち切りなど、労働者と中小企業の犠牲の上に純利益を4兆円から7兆円まで急増させ、内部留保を1年間で233兆円から244兆円まで膨張させ、空前の金余り状態となっています。いくらもうけても大企業は賃金や設備投資には回さず、余った資金をため込み、大企業を応援すれば経済がよくなり、やがて国民の暮らしもよくなる、こういう古い経済戦略は有効性のかけらもありません。日本共産党は、決して大企業に対して否定や敵視の立場ではありません。大企業が社会的責任を果たし、税金と社会保障で応分の社会的負担を担うことを提言しております。雇用や中小企業、

地域経済へのしわ寄せは大企業の経営にもマイナスです。資金を増やし、中小企業を支え、地域経済を守って家計を温める経済政策への抜本転換が求められております。

こうした観点から茂原市を見ますと、まさに同様の状況がうかがえます。市内大企業による正社員の退職強要、強制配転など、大リストラ強行です。さらに、正規雇用から非正規雇用への転換によるワーキングプアの増大、こうした大企業に雇用を守り、社会的責任を果たさせるのが行政の役割と言えますが、一貫して容認の姿勢です。これでは市民を向いての政治とは言えません。茂原市は人口が減少し続け就職も困難な現状は市民生活だけでなく、市財政にも重くのしかかっています。こうした情勢打開、景気対策に市長は企業誘致、開発優先を掲げて、今議会においてもその姿勢を明言しております。地域活性化には、さきに我が党の飯尾議員が詳しく述べていますが、今こそ大企業と大開発依存の地域経済から地域社会と文化の担い手である地元中小企業地場産業へと経済政策の根本転換が必要なのではないでしょうか。お答えをいただきたいと思っております。

次は、福祉行政について2点伺います。

第1点目は、子育て支援についてです。民主党政権は、保育所と幼稚園を一本化してこども園にすることなど、子育ての制度を全面的に変える新システムを検討しています。この新システムに保育所の父母や関係者、国民から、公的保育を壊さないでと反対の声が広がっております。その目的に、すべての子供に質の高い幼児教育、保育を保証するなどを掲げております。もちろん深刻な待機児童解消やだれもが安心して子育てできる支援の充実は国民の願いです。しかし、本当に国民の思いを託せるものなのでしょうか。こども園の入所は現在の市町村に申し込む保育所の仕組みを変え、保護者が事業所を自分で探して契約する直接契約としています。利用料も収入に応じたものから利用時間に応じた応益負担にし、認定時間を超えた分は全額自己負担もあり得るとされています。これは親の収入にかかわらず、どの子も平等によい保育が受けられ、父母が安心して働き続けられるという保育の根本を揺るがすものであり、さらに障害のある親子、低所得家庭が排除され、負担増から利用をあきらめ、子供が放置される事態も懸念されます。こうしたことは既に介護や障害者福祉で起きている問題でもあり、親の収入による格差と選別を子供たちに広げることは絶対に許されません。これまで国が決めていた施設等の基準を自治体任せにする方向も検討され、全国知事会も施設面積や保育士配置を市町村の自由にする、3歳児未満児の給食の外部搬入容認など、規制緩和を先取りする特区を提案しております。国の基準がなくなれば自治体ごとの格差が広がり、現在でも低すぎる保育所基準がさらに引き下げられ、保育の質の低下が危惧されます。さらに株式会社などの参入でサー

ビスの量を増やそうとしており、一定の基準を満たせば参入も撤退も自由、補助金も株式配当や他事業に利用できる指定制度を導入する方向です。新システムは公的保育制度の根幹である国と自治体の保育責任を後退させ、格差拡大と保育水準の引き下げ、子供と親に負担を押しつけるなど、自公政権から引き継いだ公的保育制度崩しの総仕上げにほかなりません。幼児教育の団体が、日本の子供がどのような育ちをするのか、するべきかといった本質論に欠けると、拙速な進め方を厳しく批判しているのは当然です。すべての子供に豊かな保育、子育て支援を保証し安心して保育できる社会にするには、先進国最低の保育教育の公的資質を引き上げ、国と自治体の責任で保育教育、学童保育、子育て支援を抜本的に拡充することこそ必要です。新システム検討は重視すべきです。市当局は、こうした新システムに対してどのように認識し、今後どのように対応していくのでしょうか。お答えをいただきたいと思います。

福祉の第2点目は、介護保険制度についてです。2000年に創設されて10年を迎えた介護保険制度は、当初、社会が支える介護へのスローガンのもと、公的な介護体制を確立し、その財源は公費と国民が負担する保険料、利用料で賄うとしてきました。高齢化が急速に進む中でひとり暮らしや高齢者だけの世帯も増えており、公的な介護体制の整備は急務です。にもかかわらず、自公政権のもとでは社会保障費抑制のため公的な介護の基盤整備は遅れ、とりわけ介護施設の不足は深刻です。さらに国民には、改定のたびに引き上がる保険料、軽度者へのサービス削減、介護施設利用者への食費、住居費の全額自己負担の強行、要介護認定の見直しによる要介護度の軽度化など、給付の抑制と負担強行が押しつけられてきました。

介護保険施行から10年目にあたって、日本共産党国会議員団は、ことし4月、5月の2か月間で、国民が安心できる介護保険制度の抜本の見直しに向けた取り組みとして、全国の介護事務所と各地方自治体、そして利用者、家族など、一般の方々を対象にアンケート調査を行いました。このアンケート調査は改めて介護保険制度の厳しい実態や矛盾、問題点を浮き彫りにするとともに、国民の立場に立った打開方向を鮮明にすることができました。この調査でも、負担が重くサービス利用を抑制している人が7割を超す、訪問介護事業者の7割が人材不足、特別養護老人ホームに入れない待機者が多いなど、深刻な状態が浮き彫りになっています。介護の社会化とは真っ向から反する事態です。

この問題の根本には、介護を必要とする高齢者が増え、費用は増えざるを得ないのに、それを支える責任を果たそうとしない政府の姿勢があります。今回の介護保険の見直しでも国の負担引き上げが切実に求められたのに、厚生労働省は安定財源が確保できないなどの理由で引き上げを見送っています。公的負担を増やさなければ保険料負担の増大と介護サービス後退の悪

循環を繰り返すばかりです。負担増加か、サービスの後退かと二者択一を迫るのではなく、必要な介護の保障こそ国の責任ではないでしょうか。

1つ目の質問は、施行10年の介護保険制度を市当局はどのように評価し、今後どのように運営をしていくのか、その方針を伺いたいと思います。

2つ目は、見直しのたびに引き上がる介護保険料、定率1割負担の重い負担が家計を圧迫しており、減免、軽減を望む切実な声が多数寄せられました。介護調査では、独自の保険料の減免制度を実施している自治体は9割近くに上っています。また、利用料の独自軽減対策を講じている自治体は4割を超えています。本市においても、介護保険制度開始早々に保険料の減免制度が創設され、評価されます。しかし、この間の利用状況は創設から9年間で利用者は16人とのこと、せっかくの減免制度がお飾りでよいはずはありません。こうした利用実態をどのように受けとめられているのでしょうか。運用の見直しが必要と考えますが、市当局の見解を伺います。

さらに、利用料軽減策への取り組みも必要です。この点の見解もあわせて伺います。

3つ目は、介護施設待機者解消は待ったなしの状態であることは先ほど述べたとおりです。本市においても328の方が施設入所を希望しています。この要望にこたえるため、早急に基盤整備が必要です。これまで国の参酌標準という整備の上限が設定され、これが足かせとなって整備計画量が制限されてきましたが、この参酌標準が撤廃されました。次期計画において、これを反映し基盤整備を充実させるべきと考えますが、市当局はどのようにお考えでしょうか。

4点目は、介護現場の改善についてです。この間、二度にわたる介護報酬引き下げは、経営悪化や劣悪な労働条件を広げ、深刻な介護職員の人材不足をもたらしました。本市においても、私どもに介護現場からさまざまな相談の声が寄せられております。こうした介護現場のさまざまな課題に対して市当局はどのように受けとめ、また、どのように対応するのかお伺いをいたします。

5点目は、居宅介護者への支援についてです。介護制度の改悪をめぐっては、家族介護の負担が増大し、介護者による虐待や殺人、また自殺が増加しているなど、全国で介護にかかわる悲惨な事件が発生しています。茂原市でも、介護していた母親を殺してしまうという大変痛ましい事件がありました。親を介護するために仕事をやめ、毎日介護に追われてくたくた、想像を超えていると切実な声も寄せられています。

こうした事態を重大なことと考え、岩手県花巻市では、在宅介護者実態調査を実施したところ、在宅介護者の24%が軽度や中度の抑うつ傾向にあることが判明したそうです。抑うつ状態

が進行しないように、また、新たにうつ傾向にならないように見守りと助言を目的に訪問相談員を配置した在宅介護者等訪問相談事業が取り組まれております。精神的、肉体的に変調をきたす方が増えている現状下では、本市においても、介護者に対し負担軽減策等、積極的に支援を実施すべきと考えますが、どうでしょうか。当局のお考えをお伺いいたします。

最後に、市営住宅管理行政についてです。

去る11月14日の未明に市営の八丁寺住宅で不審火による火災が発生し、空き部屋を1部屋全焼するという事件が起きました。幸い隣の部屋に延焼することなく、住民の方々にも負傷なく鎮火しました。以前にもこの八丁寺住宅で車両の放火が相次ぎ、また、同じときに真名住宅でも連続の不審火で火災が発生しています。こうした不審火に周辺住民の不安は募る一方です。この2つの住宅は市営住宅の中でも広い敷地と入居戸数を抱えながら、八丁寺住宅で152戸のうち29戸が空き家で、さらに299戸ある真名住宅では空き家が何と225戸もあり、全体の75%を占めているなど、市営住宅の住環境状況は決して正常と言えるものではありません。そうした中で、居住者の減少や高齢化の中で、住民の実質的な取り組みで地域整備に対応してきているというのが実情ですが、住宅地内の老朽化してぼろぼろになった空き家や茂り放題の樹木、雑草、放置されたままのごみなどが多数見られ、環境だけでなく防犯、防災上の悪化につながり、市の管理責任が問われるものです。

以上のことから、八丁寺住宅不審火火災の対応について4点ほどお伺いをいたします。

1つ目は、火災で全焼した箇所は空き家1つだけでしたが、延焼はないものの、消火によって隣接住宅は家具などすべて水浸し状態、さらに2件隣は屋根をはがされる状態でした。今後、被害住宅をどのように改修していくのでしょうか。

2つ目は、被害者の中には移転したくないという方もいます。焼け出された人の希望も考慮していただき、その対応策を伺います。

3つ目は、焼け出された住民のケアには万全を期すべきですが、どのようにお考えでしょうか。

4つ目は、今後の不審火対策をお伺いいたします。

最後に、住環境整備について伺います。厳しい経済情勢のもと、安い家賃を求めて市営住宅への入居希望者が増え、市営住宅の役割はますます大きくなっています。住まいは生存と生活の基盤であり、住まいの不安をなくし、安心できる居住環境をつくることが求められています。しかし、その必要性が叫ばれながら、財政難の一言で市営住宅の改修改善が進まず、住民の要望に背を向けた状況が一向に改善されておられません。市民の生活が困窮しているときこそ積極

的に改修、改善に取り組み、計画的に住環境の整備を行うべきではありませんか。市当局の見解を伺いまして、私の第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（常泉健一君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

地域主権改革についてであります。民主党政権が検討を進めている地方自治体の二元代表制の見直しについてどう考えているかということですが、地方自治体の二元代表制の見直しにつきましては、総務省の地方行財政検討会議で検討されておりました。その中で多様な意見が出ていますと聞いております。見直しにあたり提示されております自治体内閣制については、議会と首長の二元代表制を問い直すものでありますので、私としては議論の行く末を注目してまいりたいと考えております。

次に、地域の活性化についてであります。企業誘致を推進するのではなく中小企業対策や地元商店対策など住民目線での対応が必要と考えているが、どうかということですが、企業誘致の推進は本市の産業経済の振興、就業機会の拡大を目的に取り組んでおり、その実現は地元中小企業や商店の発展にも寄与するものと考えております。本市といたしましては、企業誘致の推進を図りながら中小企業への融資制度の活用推進や商店街への助成に努めるなど、引き続き地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 福祉部長 古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

子育て支援についての御質問でございますけれども、その中で市はどう認識し、どう対応しようと考えているのかということでございます。議員のおっしゃるとおり、政府は現在、子ども・子育て新システム検討会議において新システムを検討しており、2013年度からの実現に向け、来年の通常国会に関連法案を出す予定で検討されております。しかし、このような内容は検討会議での資料により公表されておるところで、公式に県や市町村に示されたものではございません。新システムにつきましては、幼保一体化や子ども・子育て対策の財源の統一など、これまでと違った制度になり、幼保一体化では幼稚園、保育所と認定こども園をこども園に統一することで当初は検討されておりましたが、現在では他の案も示されるなど、まだまだ検討

段階でありますので、今後、国の動向を注意深く見守ってまいりたいと思っております。

次に、市は介護保険制度をどう評価し、今後どのように運営するか、その方針をとの御質問でございますが、介護を必要とする高齢者の増加と介護内容の重度化、長期化が進む一方、介護の担い手だった家族の高齢化や共働き家族の増加及び核家族化の進展などにより、介護を家族だけの問題としてとらえるのではなく、社会全体で高齢者を支える仕組みとして平成12年4月に介護保険制度が開始され、10年が経過いたしました。この間、介護サービスの利用者、利用量ともに年々増加し、制度が市民の皆様に着実に定着してきたものと考えております。また、新たな介護事業者の参入によりさまざまな介護サービスが提供されているところでございます。今後も高齢者の皆様が住みなれた地域で健康で生き生きと安心して暮らせるよう、高齢者のニーズを的確に把握するとともに、給付と負担のバランスに配慮し、さらに国の動向を見守りながら介護保険制度の円滑な運営に努めてまいります。

次に、介護保険の減免制度の利用実態についてどう考えているか、運用見直しについての考えは、また、利用料軽減策拡充についての考えはとの御質問でございますが、介護保険料の減免につきましては、茂原市介護保険料減免取扱基準に基づき、生活保護法に規定する最低生活基準以下の方で資産等を活用してもなお生活が困窮している場合に限り適用しているものでございます。保険料納付が困難な方につきましては、納付相談を受け、介護保険制度の趣旨を御説明し、分割納付などの方法により対応しております。また、保険料額についても負担能力に応じ7段階8区分に設定しており、個々の負担能力に応じた対応をしておりますことから、現行の減免制度を継続してまいりたいと考えております。また、利用料の軽減につきましては、介護サービス利用料が一定額以上となった場合に支給いたします高額介護サービス費、施設入所者の食費、居住費について一定条件のもと負担額を減額する特定入所者介護サービス費の支給など、介護保険制度上の軽減装置は講じておりますが、市独自の軽減策につきましては現状では難しいものと考えております。

次に、施設入所に関する参酌標準が廃止となったが、市の独自策として次期計画において充実し、反映させる考えはないかとの御質問でございますが、国の参酌標準では、特定施設入居者生活介護、これは介護付き有料老人ホーム等を指します。認知症対応型共同生活介護、これは認知症高齢者グループホームを指します。地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、これは地域密着型特別養護老人ホームを指します。それから施設サービス等につきましては、地域密着型特別養護老人ホームは入りますが、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、こういうものを指しております。等の施設・居住系サービス利用者の利用者数の割合を要介護2以上

の認定者数に対し37%以下とすることを目標としていましたが、この要介護2以上の認定者数に対し37%以下とすることを目標というのは、要介護2から5の認定者数に対し37%の人が利用することを標準にして施設整備を行いなさいという、そういう考え方です。そういうことで目標としていましたが、本年、この参酌標準が廃止されました。このことにより第5期介護保険事業計画における施設サービスの整備については、保険者の判断により策定することとなりますが、本市では次期計画策定にあたり高齢者の方のニーズを的確に把握し、あわせて介護保険料の御負担にも配慮した上で在宅系サービスと施設・居住系サービスのバランスを考慮し、利用者にとってよりよいサービス提供ができるように努めてまいりたいと考えております。

次に、介護現場は人材不足や経営悪化、職員待遇等さまざまな課題を抱えているが、市はこれをどのように受けとめているか、また、市としてどのような対応をとるべきと考えるかとの御質問でございますが、要介護者を支えるのは介護従事者であり、また、介護サービスの質を左右するのも介護従事者であります。介護従事者の処遇改善や働きがいのある魅力的な職場づくりも重要であり、介護保険制度維持の観点からは不可欠な課題であると考えております。市では介護事業者や介護従事者からの御相談を受け、また、直接事業所を訪問するなど、介護現場の実態把握と指導を行っており、必要に応じ県に報告し、共同で対応する場合もございます。また、平成20年12月に福祉人材確保・定着長生地域推進協議会が設置されまして、介護従事者の確保、定着に取り組んでいるところでございます。今後とも、介護事業者、介護従事者などと介護現場の改善に協力いたし、利用者である要介護者が良質な介護サービスを受けることができるようにしてまいりたいと考えております。

次に、市として介護者に対し負担軽減策等、積極的に支援を実施すべきと考えるかとの御質問でございますが、介護度が重度になってきたり介護の期間が長期化しますと、介護者の負担は増大し、体調を壊す可能性が大きくなります。地域包括支援センターには日々、さまざまな相談が寄せられ、介護者からの体調の変化についての相談もございます。その際には、担当のケアマネジャーと連携をとり、サービス内容の見直し等の対策を講じることもございます。また、現在、家族介護支援事業として家族介護教室を実施しておりますが、講義だけでなく参加者の個別相談により介護者の精神的安定を図ったり、健康状態の変化を発見して適切な医療につなげるなどの支援を行っておりまして、今後も介護者の負担軽減策の充実を図ってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります市営住宅管理行政についての御質問にお答え申し上げます。

最初に、八丁寺住宅不審火火災の対応について、今後、被害住宅をどう改修していくのか、また、被害者の中には移転したくないという方もいるが、心のケアも含めてどう考えているのか、さらには、今後どのような不審火対策をとるのかとの御質問でございます。今回発生した火災の関係で使用不能となりました住宅につきましては、解体除却する方針で準備を進めております。また、使用可能な住宅につきましては、改修して使用することとなります。一方、被害に遭われた方の住宅の移転先につきましては、心のケアを含め、御希望をお聞きしながら御本人の意思に沿うよう心がけております。

なお、現在の不審火対策といたしましては、職員によるパトロールを実施しておりますが、今後も警察や地元消防団及び自治会の皆様と連携を図り、再発防止に努めてまいります。

続きまして、住環境整備計画について、経済状況の悪化等により市営住宅の役割がますます大きくなる中、積極的に改修、改善等を実施し計画的に住環境の整備を行うべきと考えるがとの御質問です。市営住宅は高齢者世帯、母子世帯、また年金は若年世帯の生活困窮者への生活支援事業として重要な政策の1つであります。市営住宅の老朽化により現在お住まいの方々から環境整備への要望も多くなってきております。しかし、住環境の整備には多額の費用を要すること、また、現在、修繕等にかかる費用も増大しており、環境の改善は厳しい状況であります。今後、公営住宅整備計画等の策定に向けて取りかかっていますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、御答弁を受けまして再質問をさせていただきます。

まず、最初の民主党が始めています地域主権改革、これは9月議会でも一括交付金の問題で、こんなに大変なんですよということで取り上げましたが、紐つきとはいえ、8割がほとんど教育福祉に関するものであり、一括交付金にする必要など全くないと、このようなことで申し上げましたけれども、今回はその一括交付金だけでなく、二元代表制の見直し、これは今議長の諮問で、当議会でも議会改革検討会が設けられて、そこで市民にとってどれだけ市議会が開けた議会か、こういうことに対していろいろ議論もしました。議会が住民の方にとって本当の役割を発揮する、そのためには絶対議会が形骸化されてもいけない、縮小されてもいけない。多くの地方議会が直面している議会の機能、そういったのをもっと充実しなきゃいけないという、こういう立場だと思います。ぜひこの点でも、こういった改革には絶対ストップをかけていた

だきたい、そういう態度で臨んでいただきたいと思います。

また、地域活性化につきましては、これは何度も市長とこの点でお話いたしますと、見解の相違みみたいな状況になりますけれども、質問でもいたしましたように、企業に対しては否定的な立場でも、敵視でもありません。だけれども、今の現在の状況というのは、大企業ほど正規雇用から非正規雇用に置き換えを進めて利益を上げて、また社員を使い捨てにする。しかし、これは国のそういった規制緩和が一番の原因だと思います。ルールある経済社会にするためには、ぜひ労働者派遣法抜本改正、最低賃金の引き上げ、これをぜひ国に強く求めるべきだと思います。この点、ぜひ見解をお伺いいたします。

次に、保育の問題ですけれども、この保育については、国も検討段階で、今後の動向を注視していきたい、こういうことですが、この問題は単に制度が変わるだけではありません。その本質、これまで保育制度として培われてきたものが今取り崩されてずたずたにされようとしている、こういう問題です。そうした大変重大な問題を含んでいると思います。だからこそ保育現場の方、また父母、関係者から大変危うい、そういった反対の声や集会、反対の行進などが行われております。今、次代を担う子供の育成を親の責任に転嫁しないで、ぜひ国や自治体の責任を放棄することなく守っていただきたいと思います、こういう考えで貫いていただきたいと思います。こうした後退は許さない、これは本当にとんでもないことだと思います。今、こういう立場でないと自治体の役割が守れない、こういう状況になっております。簡単に、制度がまだ決まっていないから状況を見ましょう、そういうような答弁ですが、状況を見て、そういったルールに変わったら同じようにやるんですか。これはとんでもないことだと思います。自治体のあり方が問われているんだと思います。住民の防波堤となり、そして住民の福祉増進のための自治体職員の皆さんであり、行政であると思います。今、それを投げ捨てるような、そういった改革がこの民主党政権の中でやられようとされています。自治体のあり方が問われている問題ですので、国の動向を見てどう対応していくのか、こんな状態でなく、きちんとこういう保育、今まで頑張ってきた保育行政をさらに充実する、そういった方向でやっていただきたいと思います。また、充実するというような答弁でしたので、ぜひそれを貫いていただきたいと思います。

参考までなんですが、この保育と幼稚園、その一元化というのが検討されてから何と23年もの経過がある。いかにこういう長い経過があって、この間でできていなかったかというのは、関係者がそういう改悪を許さない、そういう運動がずっとこの間続いてきたからだだと思います。そういう中でも、市長、子育て支援については公約でも高々と掲げていらっしゃいますので、

この点、ぜひ後退することなく充実の方向に向かっていただきたいと思います。その点の御見解を伺いたいと思います。

次、介護保険について。3点と、1つ要望です。

今、この10年間の評価を伺いましたけれども、いろいろな制度ができてから、定着をして、そしていろいろなサービスが提供されている、こういうようなお話をされていましたが、私は、この社会全体に高齢者を支える、この介護保険の理念、本当に果たされているのかどうか。また、住みなれたところで安心して生き生きと暮らせる、本当に実際このようになっているのでしょうか。私、この間、いろいろ皆さんに切実な声を伺いました。保険料高い、利用料も高い、もっと使いたいけど使えない、お金がないから。そして施設にも入りたい、でも施設もない、ショートステイも必要なときに使えない。そして、今まで車いす、介護ベッド、そういった使っていたものが貸しはがされてとられてしまった、しょうがないから自分で購入した。これは買える人はいいですよ。でも、買えなくて取り上げられたまま、本当に大変な思いをした、こんな声もこの間、介護保険制度が始まって、いろいろこういった悲鳴に近い声なども伺っています。一番身近な行政、保険者としてこういった声が聞こえてこないのか、それとも無視しているのか。そんなことはないと思うんですけれども、運営してきた保険者としてのその評価、ぜひ伺いたいと思います。

次に、介護保険制度で、今本当に待機者が多い。でも、実際のところはそんなにいないんですよというお話ですけれども、300人を超えているけれども、実際のところは七十何人くらいですよ。しかし、300人も利用希望を出さなきゃいけないというのは、それだけ足りないから出しておかないと、実際自分が必要なときに使えない、こういう心配があるからこんなことになっているんですね。今度、参酌標準がなくなるから、国は、自由に今度は自治体でつくってくださいよと。これはひどいんですよ。国の補助がなくなる、だから自治体で好きにつくりなさい。でも、それをつくったら、今度は保険料にはね返る、これが介護保険制度の非常に矛盾した最悪の制度なんですよ。お金がある人はいいんですけれども、ない人は本当に大変な制度になってきています。それをまた来年度、改悪の——改悪という言い方はこちらの言い方なんですけれども、また見直しが始まる。その見直しもまたすごいひどいものです。今回はそれについては触れませんが、ですから、これを充実していきますよ、これは矛盾しちゃうんですよ、絶対に。だから、これをやるには国に負担を増やしてもらわなきゃ、これは絶対勝手にどんどん施設はつくれない、保険料に全部はね返ってくる、利用をたくさんすれば、それらはね返ってくる。ぜひ国の負担を増やすように大きな声を上げていただきたい。

それから、保険料の軽減、減免、利用者が少ないです。軽減策、これもぜひつくっていただきたい、充実させていただきたいと思います。

次に、介護現場のほうでは、これはもう介護保険制度の中で国がどんどん介護給付費を下げてきたために、働いている人に出すお給料も下げられる、そうすると現場の人たちが不足する、そういうような悪循環で、いろいろな問題も出てくると思います。ただ、そういう問題に対しては、ぜひ適切な対応、それはとられているというふうにお伺いしましたが、また今後もいろいろ出てくると思います。その対応をよろしくお願いいたします。

それから、次は介護をやっている方への支援です。これもいろいろ検討されるというお話でしたけれども、今、全国組織で介護者をケアするためのケアのそういった組織もできているということもあります。また、介護者への直接的な支援が政策課題に日本はなっていません。でも、外国ではもうそういった介護者への支援策がたくさん取り組まれているそうです。フィンランドでは家族介護支援法が、こういった法律がもう施行されて、介護者が支援を受ける権利の主体だと明記しているそうです。また、イギリスでも介護者の市民生活を守ること、これを大切にして、経済的な支援、そして社会保障制度、こういった配慮や就職なども両立できるような、こういった制度があるそうです。こういった制度をぜひ見ていただいて、茂原市でもこういった介護者への支援、ぜひ充実させていただきたいと思います。

次に、市営住宅です。市営住宅の問題では、今、やはり八丁寺、真名と大変空き家が多いです。防犯上の問題、これもありますが、この問題、パトロールする、こういったようなことも前回、前々回の不審火では職員の皆さんや地域の消防団の方とかいろいろな連携をとってやられているようです。でも、そんなに長くは続けられませんので、こういった空き家対策、管理体制をどのようにしていくのか、これをお伺いしたい。

それから、茂原の市営住宅、千葉県でも所有数が大変多く、780戸というお話でしたけれども、県内でトップクラスです。そして空き家、これはもう断トツ1位です、大分前にも言いましたけれども。これだけの大きな市営住宅、管理を行っている人は一体何人で行っているんでしょうか、業務体制は整っているんでしょうか、この点をお伺いしたいと思います。

また、こういった問題に対して、火災がありましたけれども、今、現場周辺の住民の皆さんからは声が上がっています。ブルーシートで囲んでいるんですが、そのブルーシートが、風が強いと非常にがたがたうるさい、何とかならないか、早急に改善してほしい。また、トタンをはがしたものがそのままになって、それが飛んできて大変危険である、こういったのを早急に対応していただきたいと思います。

さらに、住宅整備計画、これは前からよく言われているんですが、全然前進していません。伺うと、この計画の国の援助、補助が、計画としては3年から5年という長いスパンの、非常に大きな規模の計画でなければだめということですが、今の現状ではこんなにかいものはやれっこありません。茂原だけじゃないと思います。もっと小さい規模でも国が援助できるように、そういった点もぜひ強く声を上げていただきたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、二元代表制についてでございますが、今議員がおっしゃったように、議会と首長の二元代表制、戦後ずっと続いておるんですが、今脚光を浴びておりまして、その趣旨としては、政府が6月下旬に閣議決定した地域主権戦略大綱で、議会は住民の意見を反映できていないんじゃないか、こんな指摘があったようでございます。したがって、自治体内閣制を大阪府の府知事が唱えておりますけれども、首長と議会が自治体経営の責任を共有するとか、あるいは議員の一部を副首長や幹部職員にするとか、こんなような意見が一方において出ています。それを見ていく中で、幾つかの問題点も出て指摘されております。オール与党化するんじゃないかとか、あるいは議会が自分でつくった政策を自分でチェックするのは論理が矛盾するとか、そんなような話が出ておりまして、今後、先ほども申し上げましたけれども、自治体内閣制について、あるいは二元代表制の問題についていろいろと議論されていくと思っております。注視してまいりたいと思っております。

それから、地域活性化策なんですけど、毎回毎回話をしますけれども、1つ例をよく出ささせていただきますが、IPSの話をしていただきますと、きのうも話しましたけれども、IPSが茂原に来るか来ないか、つまり日立が茂原からいなくなるか、日立が残るか、こういう大きな岐路に立ったわけでございます。その際に、他の都市では積極的に企業誘致を推進しておった中で、千葉県あるいは茂原市も一緒になって企業誘致を進めていった、それに対する基礎的な条例もその際につくって、そして誘致を進めていったということでございます。都市間競争は非常に激しくなっておるときのうも言いましたが、そういった中で、企業を誘致するという1つの大きな命題、それと同時に、今の既存の日立みたいな大きな企業が、現存している企業がいなくなったほうがいいのか、極論ですけれども、あるいはそのままいて、そこに従業員が雇用されて生活ができていったほうがいいのか、こんなような極論の話まで行きついちゃうところもでございます。やはりIPSが残り、そしてパナソニックになり、今フル操業でやっておられるということですので、おそらく従業員のほうもそれなりに雇用されていると私は思っ

おります。つまり、そういうような観点から申しますと、これは活性化策としては企業誘致は率先して進めるべきではないかなと思っていますし、もちろん中小企業に手を伸べないというのは言うておりませんので、昨日も話したとおりでございます。できるだけ前向きに対処してまいりたいと思っております。

それから、子育て支援につきましては、財政健全化は今茂原市、積極的に進めております。そういう厳しい状況の中で、きのうも申し上げましたが、選択と集中をせざるを得ない状況でございます。したがって、財政が許される範囲内において対応していくしかないかなと思っております。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

労働者派遣法については国で今協議しているところですので、私からは控えさせていただきます。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 福祉部長 古山 剛君。

○福祉部長（古山 剛君） まず、介護保険制度の中で、10年介護保険制度を運営してきたが、保険者としての評価を伺いたいとの御質問でございますけれども、先ほど御答弁申し上げましたが、制度創設初年度、平成12年度より10年が経過しましたが、その間、介護保険料の上昇や介護従事者の不足などの課題はありますが、介護サービス利用者数は平成12年度月平均621人であったのに対し平成21年度では2493人となっておりますことから、介護保険制度が市民の皆様に着したものと判断しております。この間、介護が必要となった方が適切なケアプランに基づき介護サービスを御利用いただき、家族介護が中心であった制度創設前の状況から社会全体で高齢者を支えるという介護保険制度創設の目的に向け進んでいるものと評価しております。今後も介護保険運営協議会の御意見を伺いながら、さらに円滑な介護保険制度の運営に努めてまいりたいと思います。

次に、介護保険料を抑制しながら介護サービスの充実を図るためには国庫負担の引き上げが必要と考えるがとの御質問でございますが、介護サービスに対する給付費の財源は公費50%と介護保険料50%で構成されておまして、公費の内訳といたしましては、国庫負担が在宅系サービスで25%、施設系サービスで20%となっております。今後、介護サービス利用者の増加に伴い、ますます介護給付費の増加が見込まれます。給付費に対する負担割合が現行のままですと65歳以上の方に御負担をいただきます介護保険料も給付費増加に比例し増加してまいります。市といたしましては、介護保険料の増加を抑制するため、全国市長会を通し国庫負担の引き上げを要望しており、今後も粘り強く要望してまいりたいと考えております。現行では56市町村

中41番目ということで、かなり低い位置に設定がされておるのは議員も御承知のとおりでございます。時期につきましても粘り強く要望しながら、また市としても頑張ったいと、そのように考えております。

次に、介護現場の対応との御質問でございますが、さきの答弁と重複いたしますが、今後とも介護事業者、介護従事者などと介護現場の改善、利用者である要介護者が良質な介護サービスを受けることができるように、ぜひ努めてまいりたいと考えております。

次に、介護者支援について、新たな事業への当局の見解をとこの御質問でございますが、介護者支援につきましては、地域包括支援センター及び地域の皆様のお力添えをいただきながら介護者の見守りと助言等を行い、疲弊や深刻な状態に陥らないように取り組んでまいります。今後、話がございましたように、他市の状況等について調査研究をさせていただき、介護者の負担軽減にも努めてまいる所存でございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） それでは、都市建設部所管にかかわります再質問にお答え申し上げます。

市営住宅の管理行政について、市営住宅は県内でも突出した管理戸数789戸を保有しているが、この管理している人的業務の体制が整っているかとの御質問をいただきました。市営住宅の管理業務は、入居者の高齢化や生活サイクルの多様化等の変化に伴って業務量が増大しております。今後、さらに国及び県の補助事業を活用するには事務手続等が複雑になっております。今後は、関係部署と人事構成についての協議を綿密にして、入居者のサービスが低下しないように管理業務の充実に努めてまいります。

続きまして、八丁寺住宅の不審火火災に関連するところなんですが、火災建物を覆ったブルーシートが強風にあおられるため騒音対策についてどのような措置をとるのかとの御質問です。八丁寺住宅は11月14日の火災により焼失した建物2戸が全焼し、現在建物周辺をブルーシートで囲って安全対策を施しております。御質問のブルーシートの風に対する騒音対策とのことですが、早急に解体工事を予定しておりますが、解体までの応急措置としてロープ等により補強し、また、トタン等の整理も含めまして近隣の入居者に御迷惑をかけないように早急に対策を講じてまいります。

次に、八丁寺住宅、真名住宅には空き家が多いが、今後どのような管理体制とっていくのか、また、公営住宅整備計画を実現性のある事業として国、県に強く要望していく必要があるかとこの御質問でした。空き家の防犯対策としては、職員により住環境を確保するために計画

的に草刈りを実施し、空き家の出入口や窓などを閉鎖したり、ごみの整理整頓に努めております。今後は高齢者世帯や障害者世帯などの方々の要望をお聞きし、地元自治体と連携をとりながら管理体制をさらに強化してまいります。

また、公営住宅整備計画については、高齢化の急速な進行や家族形態の多様化等の社会情勢の変化等に伴って小規模な住宅改修にも対応できる制度が実現できるように、地域住宅交付金等を活用した事業を国、県とさらに協議してまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

○議長（常泉健一君） 平ゆき子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

再々質問ありますか。平議員に申し上げます。残り時間1分53秒となっておりますので、御了解のほどお願い申し上げます。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 最低賃金の引き上げもぜひ言ってほしいということと、あと、市の職員の皆さん、地方自治体というのは住民の増進、これが使命だと思います。ぜひこの立場に立って、いろいろな施策もそうですけれども、今後やっていただきたいと思います。

それともう一つ、市長とは必ずこれは見解の相違になるんですが、市長のほうから言われましたので、またこちらのほう。IPS、今度はパナソニックになりましたが、奨励金のほうも、こういう状況でしたら凍結すべきだと、このように思います。この点でもぜひ検討してください。以上です。

○議長（常泉健一君） 答弁願います。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） IPSはパナソニックに移りましたが、その奨励金の凍結をとということなんですが、昨日も話しましたが、地位の承継をしております。したがって、これは凍結するわけにはいきません。なぜかといいますと、自治体と企業との約束でございまして、これを反故にするということは、茂原市が新たに来る企業に対する約束を反故にしたということになりまして、今までそういう事例を、全国どこを見てもございませぬ。きのうも話しましたが、もっと積極的にやっているところがいっぱいございまして、そういった意味では、固定資産の範囲内といいますか、税収がそれに見合った形で茂原市も恩恵を当然のごとく受けておるわけがございまして、そういうような前提のもとでこの奨励金も決めさせていただいております。そういうことでございまして、御理解をしていただきたいと思っています。以上です。

○議長（常泉健一君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時15分 休憩

☆ ☆

午前11時20分 再開

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

☆ ☆

議案第1号から第4号並びに議案第9号の質疑後委員会付託

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第2「議案第1号から第4号並びに議案第9号の質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第1号「平成22年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」について質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、第1号のほうで2点ほどお伺いをいたします。

1つは、15ページの民生費の中の老人福祉費の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画策定事業、これは介護保険の運営する事業運営の基本となるそういったものだと思うんですけども、次期5回目の介護保険事業計画が今度策定されることになり、それに対して今度は、そのニーズを調査委託するというようなことが書いていますけれども、日常生活の圏域の調査を実施するという、その調査内容、また対象者はどういった人たち、対象数、そこら辺のところを伺いたいと思います。

次に、19ページ、衛生費、健康管理費の中の健康診査事業、この償還金利子及び割引料の中に、平成21年度女性特有のがん検診推進事業補助金が計上されております。これは前に伺いましたところ、無料のクーポン券がきたということで、このがん検診を返還することになったわけですけども、こういったところで、目標ですね、50%ほど算出したというような話も伺ったんですけども、これが多分達成されなかった、このようなことだと思うんですね。がん検診、子宮がん、乳がん、特に千葉県は乳がんは全国でも多い県とされています。そのために前知事は、乳がんに関してはとにかく積極的にやってほしい、検診をやってほしい、推進してほしい、そういう立場で臨んでいましたし、また、こういった女性のがんをなくすために国は無料クーポンを配ったんだと思います。けれども、これが達成されず返還された、こういうことなんですけども、達成できなかった、この理由をお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 大野博志君。

○福祉部次長（大野博志君） それでは、日常生活圏域ニーズ調査の調査内容と対象者についての御質問にお答えいたします。本調査は、日常生活圏域における高齢者の地域生活の課題を探り、それらの課題を踏まえた介護保険事業計画を策定することが求められているため、課題の抽出調査及びデータの分析を実施し、第5期介護保険事業計画の適切な策定に向けた基礎情報を得ることを目的としております。調査内容につきましては、日常生活、社会参加及び健康状態についてなど80項目余であります。調査対象者は65歳以上で、介護保険サービスを利用していない方、または利用の少ない方を中心に実施いたします。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民部次長 森川浩一君。

○市民部次長（森川浩一君） それでは、19ページの健康診査事業のがん検診の補助金の算定時の目標額の設定の根拠、並びに目標達成できなかった理由という御質問にお答えいたします。平成21年度に女性特有のがん検診推進事業を実施するにあたりましては、受診率につきましては、国のがん対策基本計画というのがございまして、この目標値が50%でございます。この50%をもとに予算を措置いたしておりました。事業実施の結果、子宮頸がんの無料クーポン券の利用率は23.1%、乳がんの利用率は33.2%ということで、残念ながら目標値には届かない状況でございました。このための補助金を返還するものでございます。

なお、目標に届かなかった理由でございますけれども、昨年度の国の補正予算の成立が5月末ということで出遅れております。そういったために、広報等による周知が遅れたということが考えられますけれども、本事業の対象者、こちら全員には個別にクーポン券及び検診手帳を送付いたしております。個別通知をしているというようなことです。また、従来は集団検診のみの検診体制だったものを、医療機関で受診できる個別検診というものも導入して検診体制を充実させて実施いたしております。以上です。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 日常生活の圏域ニーズ調査、アンケート調査ですかね。これは次期の計画、高齢者のニーズに、話ですと軽度の方というんでしょうか、利用をまだされないような軽い、これからなりそうな、そういう方を対象にするようなお話でしたけれども、そういった調査というのは、いろいろな今後やる介護のものにとって大変有効な手段だと思うんです。前はもっとたくさんの人を対象にした、このような記憶があるんですけども、そういったニーズをよりつかむためにも、その数字というんですか、その対象者、こちら辺、多くの方を対象にしたほうがいいんじゃないかなと、このような考えがあるんですけども、市のほうとしても、そういった点では、もうある程度の数字が出されていて、その数字に対してなるべく増や

すというようなことができるのかどうか。また、前も5000人対象にしていたような気がしますが、けれども、そこら辺のところをお伺いしたいのが1つ。

次、健康診査のほうですけれども、子宮がん検診と乳がん検診、対象者、若い方を対象にしていますけれども、40歳以上50歳、こういった方が対象となっていないという理由、これはどういう理由なんでしょうか。また、この事業の成果、それをぜひ今後の受診に、成果を上げていただきたいと思います。特に国保がこの間、医療費が上がっています。入院して手術する、そのときに大分医療費として沸騰してきていると。その医療費の沸騰を抑えるためにも予防が大切ですので、ぜひこういったところを、特に乳がん、子宮がん、女性にとっても多いがんで、ぜひ成果を上げるようにしていただきたいと思います。そういった点でも、受診率を上げるためにぜひ有効なやり方でやっていただきたいと思います。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 大野博志君。

○福祉部次長（大野博志君） それでは、再質問のニーズ調査の対象者数についての御質問にお答えいたします。調査件数につきましては、調査結果の信頼性を保ちつつ、最小限の調査で最大限の結果を得るべく、高齢者人口に基づき統計学を用い回収率も考慮して2000人程度を対象に実施する予定でございますが、できるだけ制度を高められるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民部次長 森川浩一君。

○市民部次長（森川浩一君） 40歳以上の方が対象となっていない理由と本事業の成果と今後の受診率の向上対策ということにつきましてお答え申し上げます。子宮頸がんにつきましては、近年、20代から30代の若い世代に罹患が増加しております。これらの世代の女性は、子宮がんについてはまだ他人事というふうに思っている傾向が多いのではないかとというふうにお考えしておりますけれども、若い世代の女性は今後結婚や出産を控えておまして、がんの早期発見、早期治療することにより死亡率を下げるということは非常に大事なことだというふうにお考えしております。そういったことで、今回、20歳から40歳というようなことの無料のクーポン券が発行されているというような状況だと思います。

なお、40歳以上の方につきましても、決して受診できないという状況ではございません。ただ、一部負担金500円等を支払っていただいた中で検診等は受け取られるというような形になっております。

あと、本事業の成果ですけれども、全国平均と比較いたしますと子宮がん検診が1.4%、乳がん検診が9.1%ということで、国の平均を若干上回っている状況でございます。さらに全体

の受診率につきましては、昨年度と比較いたしますと、子宮がん検診が646人、2.4%の増加、乳がん検診で635人、3%の増加ということで一定の成果があったというふうに考えております。今後はホームページや広報によります周知をはじめ、さまざまな方法で健康に対する意識啓発や受診勧奨など普及啓発に取り組むとともに、対象者が検診を受診しやすいような環境整備を行い、引き続き受診率の向上に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（常泉健一君） さらに質問あります。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 質問というより要望です。この介護保険の事業運営の基本となる住民のニーズ、それにこたえるためにも大切な問題ですので、少しでも多くの住民の皆さんの希望、要望がかなうような、そういったニーズを把握して、次の次期計画にそれを反映していただきたいと思います。これが要望です。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、歳出について3点ほど伺いいたします。

まずは21ページの商工費なんですが、茂原市中小企業資金融資制度に基づく損失補償金、これで100万少々、これについてが1点目です。経営が成り立たなくなった業者の方々がいらっしゃるということで、これに対するやむを得ずの補償ということに至ったと思いますが、これはどのような理由でこういう方が事業が立ち行かなくなったのか、どういう業種の方、どのくらいの件数の方々がいらっしゃるのかということをもまず第1点に伺いたいと思います。

次は、同じページでございます。21ページの土木費のところ、茂原長柄スマートインターチェンジ地区協議会の負担金450万円、こういうことでございます。議会と自治体を挙げての圏央道推進ということで、皆さん取り組んでいらっしゃるんですが、国や県の開発事業の出先機関という感じですよ。ゼネコン奉仕という、こういう体質は改まっていないと。こういうべき事業にすぐ予算化される。これに対して、市民に対する、生活に対する、中小企業、小売店、その他に対する政策というのはなかなか進展しない、きのう私がお願いしたとおりなんですけれども、こういう中でこういうお金がすぐに予算化される。また、地区協議会が設定されて、これはどのように使われていくのか。また、地区協議会ではどんなことを協議するのかということも伺いたいと思います。

3つ目なんですが、25ページの教育費でございます。屋内運動場耐震補強工事設計の業務委託料5300万ほど。これは私も素人なんで相場的にどうだというのはよくわからないんですが、高いなという印象が、4校であると思うんですが、これはどのような計画で事業が進められて

きたのか、この点について伺いたいと思います。

以上、3点でございます。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を求めます。経済環境部次長 鳩川文夫君。

○経済環境部次長（鳩川文夫君） それでは、21ページ、6款商工費の中小企業融資事業に基づきます損失補償金について、件数と業種、それと返済不能となった要因はどういうことかということでございますが、本制度は、茂原市中小企業資金融資制度の利用者の中から代理弁済が生じたため、千葉県信用保証協会との覚書に基づきまして、市の負担分を損失補償するもので、今回の件数につきましては、建設関係が2件、精密工業関係が1件の計3件でございます。その主な要因としましては、経済不況によります受注減等によりましての廃業や自己破産となっております、返済不能となったものでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 都市建設部次長 笠原保夫君。

○都市建設部次長（笠原保夫君） それでは、21ページの土木費（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ地区協議会負担金450万円の用途につきましてもの御質問にお答えいたします。

まず、この内訳でございますが、地区協議会を設立した中、協議を進めるために必要な資料など、これは航空測量による航空図化の作成、またインターチェンジの予備設計などの業務でございます。これらを委託する業務委託費及び会議運営費で、全体事業といたしまして900万円を予定しております。

なお、地区協議会への負担金につきましては、長柄町と共同運営することから450万円を予定しているものでございます。

次に、地区協議会で協議する主な内容でございますが、大きく分けて5項目でございます。1つ目といたしまして、スマートインターチェンジの費用便益費、いわゆるB/C（ビーバイシー）でございます。2つ目は周辺道路の安全性、3つ目はスマートインターチェンジの採算性、4つ目はスマートインターチェンジの構造及び整備方法、5つ目に管理運営方法など、検討段階における透明性や客観性につきまして検討、調整をするものでございます。よろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育部次長 斉藤 勝君。

○教育部次長（斉藤 勝君） それでは、25ページの耐震補強工事設計の業務委託についてお答えいたします。本議会に審議をお願いしております補正予算ですが、今年度実施しました耐震診断の結果が9月に判明しまして、震度6強の大地震が発生した場合に倒壊する危険性が高いものと判明した小学校屋内運動場4棟、中学校校舎1棟の補強設計業務委託でございます。

先般可決された国の補正予算には学校施設の耐震化の補助事業が含まれていることから、この補助金を活用した耐震補強工事を実施するべく設計業務委託しようとするものです。

また、設計額が高いのではないかと御質問ですが、設計の積算には千葉県公共建築設計業務等積算基準にのっとり算出しておりますので、適正な設計額と認識しております。

なお、小学校屋内運動場の設計には補強工事のほかに屋根、外壁、内壁、天井、床等の大規模改造工事の設計費も含んでおります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、今の順でお聞きしたいんですが、まずは商工費の損失補償金なんですが、ここ何年かの傾向を比べてみて、件数とか事業が立ち行かなくなった理由とか原因についての変化というのが特徴的なものがあるのでしょうか。これを1点目にお聞きします。

次に、スマートインターチェンジの件なんですが、先ほど少し言いましたが、今の厳しい財政状況ということで、住民生活に直結する予算がどんどん削られていると、これは一般質問で申し上げましたけれども、なぜそれでスマートインターチェンジをすぐに進める必要があるのか。市営住宅やら身近な環境整備、道路補修、こういうところに予算を回すべきではないかというのが聞きたいことです。

あと、教育費の設計業務委託なんですけれども、今後どういうふうはこの事業を進んでいくのか。金銭的な面も含めて時系列的に予定を教えてくださいと思いますが、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（常泉健一君） 答弁を求めます。経済環境部次長 鳩川文夫君。

○経済環境部次長（鳩川文夫君） それでは、返済不能となった件数、要因はここ数年で変化があったかという御質問ですけれども、件数につきましては、平成20年度が6件、21年度も6件でございます。現在、今年度につきましては3件なんですけれども、今1件受付をしていますので、4件になっています。ですので、まだ今後数か月ございますので、件数についてはほぼ平年並みではないかと考えております。

次に、要因についてでございますけれども、ここ数年、不況による影響で受注が減ったり売り上げの減少によって返済が困難となったものでございまして、ほぼ同じような理由によって返済不能に至っているということでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 都市建設部次長 笠原保夫君。

○都市建設部次長（笠原保夫君） それでは、厳しい財政状況の中で住民生活に直結する予算

が削られている中で、今スマート I Cを進める必要があるのか、または市営住宅等の生活関連に回すべきではないかという御質問にお答えさせていただきます。圏央道につきましては、本市にとりまして地域の活性化や企業誘致、重篤患者の搬送時間の短縮など、さまざまな波及効果が期待される重要な道路であると考えております。しかし、茂原周辺のインターチェンジは（仮称）茂原北インターと茂原長南インターの2カ所ございまして、このインターチェンジの間は10.7キロと離れていることから、この2カ所の中間地点となる主要地方道千葉茂原線にスマートインターチェンジを設置することにより、圏央道を利用する市民の利便性の向上、圏央道を生かしたまちづくりがさらに進められるものと思っております。確かに議員御指摘の生活関連事業も重要であると思っておりますが、スマートインターチェンジ事業は本市の将来にとって大きな効果が期待できる大変重要な事業でありますので、ぜひ御理解のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育部次長 齊藤 勝君。

○教育部次長（齊藤 勝君） 補強工事の今後のスケジュールについて御説明いたします。現在のところ、文部科学省から補正予算事業の詳細な内容が示されておりませんが、内容が通知され次第、国庫補助の申請をし、事業化する予定です。

なお、補強設計後に実施を予定している補強工事の予算は7億3000万円程度が必要になるものと見込んでおります。今後、耐震診断を実施していない建物につきましても診断を実施するとともに、危険性の高い建物から順次耐震化を図り、児童生徒、地域住民の方々が安心して使用できる施設を整備してまいりたいと思っております。よろしくようお願いいたします。

○議長（常泉健一君） さらに質問ありますか。飯尾 暁君。

○1番（飯尾 暁君） 商工費の損失補てんの件なんですけど、やむを得ず補償せざるを得なくなった、経営環境の改善というのは望みたいところなんですけれども、るる申し上げております地元企業の活性についてはきのうお願いしております。2007年10月から都道府県の信用保証協会による補償、これは責任共有制度ということになって、協会の補償が100%から80%へとなった。残りの20%は銀行が受け持つことになった。銀行さんというのは手堅いので貸し渋りが出ている、こういう現象も聞いたことがあるので、こういったことのないように上部の機関、その他関係機関に市のほうから要望を強く上げてほしいということで、これを要望しておきます。

もう一つ、土木費のスマートインターチェンジのほうなんですけれども、かずさアカデミアパーク、これはにいほる工業団地とは性格は違うと思うんですけれども、あそこは結構道路整

備とか進んでおりますよね。湾岸にああいういい橋がかかったということで。本当にこういう仕事を進めていってバラ色なのかということ、ゼネコン奉仕という言葉が片方にありまして、本当にバラ色なのかということ、マイナス効果が本当にあるのかなのかということ話で、心配する市民の声というのがありますので、今後、慎重な態度が必要じゃないかと。こういう企業奉仕の話になるとすぐに予算がつくという、こういうことではなくて慎重な態度が必要じゃないかということをお願ひ申し上げまして、要望といたします。よろしくお願ひします。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 3点質問させていただきます。

まず1点目は、人件費が全体的に下がっていますけれども、これは要因がいろいろあってそういうふうになっていると思うんですけれども、人勸によって下げるとか、作成したときと現在に至ったときとの差があると思うんですけれども、時期的なもの、それからどういう要因が一番大きいのか。それから、今回のこの時期での補正に至った理由をお聞かせいただきたいと思ひます。

それから2点目は、17ページの生保の件なんですけど、9700万余の増額になるわけなんですけれども、社会的に、経済的に非常に大変になったということで全国的に増えていることはよく承知しておりますけれども、その増加傾向がどういう形になっているか。21年度の決算では641人保護世帯人員となっていますよね。当初予定した人員より増えた理由、要するに21年度よりも増えるであろうということで予算は立てられたと思うんですが、それよりももっと増えた。ざっと計算すると、数十世帯増えたような形の補正になっているように思うんですけれども、その辺のいきさつをお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、3点目は23ページの街路の土地開発公社の債務償還関係なんですけれども、これのもう1回説明と、区分が17、22、公有財産の購入と補てんという形の分け方、この辺の説明をお願ひしたいと思ひます。

○議長（常泉健一君） 答弁を求めます。総務部次長 片岡 繁君。

○総務部次長（片岡 繁君） では、人件費につきましてお答えをいたします。確かに一般会計の人件費、当初予算額より8987万4000円の減額として今回の議会に提出させていただいてございます。この減額の主な理由といたしましては、議員も御承知のように、本年度の給与改定によるものでございます。平成22年度での人件費の予算といたしますのは、昨年10月に退職予定者数ですとか給与改定等を勘案いたしまして算出し、総額51億7684万円余ということでさせていただきます。今年度の給与改定におきましては、平均で0.1%の給料表の引き下げ、ま

た、特に期末勤勉手当が0.2か月分支給割合の減ということになったことに伴いまして、そのほかに予想外の退職者、また、育児休業者等の増加によりまして、今年度の一般会計の人件費が50億8697万2000円と見込みました。このため、この不用額ということ、8987万4000円を今議会に提出させて、減額とさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（常泉健一君） 福祉部次長 大野博志君。

○福祉部次長（大野博志君） それでは、生活保護費の今回増額となった要因についてお答え申し上げます。まず、生活保護につきましても、平成21年度末で514世帯、641人でありましたが、本年度の当初予算につきましても530世帯で積算しておりましたが、10月末現在で既に542世帯となっており、12世帯の増加となっております。また、このような推移でいきますと年度末には550世帯を超えるものと思われまます。こうした状況により、生活保護費につきましても各扶助費とも増加傾向にあり、また、高齢者世帯や傷病世帯の増加に伴い医療扶助費や介護扶助費も増加しております。このような要因により、当初予算の8.5%にあたる9795万6000円の増額を要望したものでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 企画財政部次長 麻生英樹君。

○企画財政部次長（麻生英樹君） 23ページ、7款3項2目街路事業費、公有財産購入費につきましてお答えを申し上げます。今年度の当初予算におきましても、土地開発公社にかかる債務負担行為償還の今年度計画額の一部しか計上できませんでしたが、財源の見通しがつきましたので計画額に対する不足額を追加させていただくものでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 都市建設部次長 笠原保夫君。

○都市建設部次長（笠原保夫君） それでは、街路公有財産の内容についての御質問でございますので、私のほうで補足させていただきます。この内容でございますが、都市計画道路道祖神前高瀬線の事業に伴い、土地開発公社に平成5年から7年度に先行した土地3件と補償補てん賠償金でございます。これは街路補償費でございますが、これは1件の移転補償費、営業費などです。これらにつきましても、債務負担行為償還計画に基づき償還するものでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部次長 片岡 繁君。

○総務部次長（片岡 繁君） 1つ抜けておりましたので、申しわけございません。加賀田議員の質問の中に、この時期に補正をとということでございました。来年3月まで執行に問題がございませんでしたので、この時期に減額補正ということでさせていただきました。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 1件だけ。生活保護の扶助費の中で、530世帯を見込んで、それ以上になった。平成20年から21年の増加はどれくらいあったのか。その伸びと今回の伸びをどういうふうに計算したのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（常泉健一君） 福祉部次長 大野博志君。

○福祉部次長（大野博志君） それでは、生活保護の中で20年度と21年度の比較でございますけれども、20年度におきましては、生活保護世帯数が488世帯で621人、平成21年度が514世帯で641人と、26世帯の増加となっております。こういう増加世帯数を考慮いたしまして本年度は、今回514世帯から530世帯と、そのように積算し当初予算を組んだわけでありましてけれども、この半年間で急激にまた保護世帯数が増えましたので、今回の補正に至ったものでございます。以上です。

○議長（常泉健一君） さらに質問ありますか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） わかりました。ただ、もう少し伸びていく予想はできたと思うので、当初予算をつくるのは大変かもしれないんですけれども、その辺をある程度見込んだ形の予算づくりをしていただければと思います。これは要望でいいです。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（常泉健一君） なければ、次に議案第2号「平成22年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第1号）」についての質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） ここに計上されています下水道管の補修工事のことなんですが、今回、下水道管、多分茂原市全体がもう下水道管にかかわらず、水道管でも、ガス管でも老朽化してきていると思うんですが、こういった金額が、500万のこういった小規模の補修工事は業者対応をどのようにされているのか、これをお伺いしたいと思います。特に議会でも言っていますが、こういった小さな工事はなるべく地元の業者さんを使ってほしいという立場で質問しているんですけれども。また、今後のこういった維持管理はどのような計画があるのか、その点、2つほどお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を求めます。都市建設部次長 酒井達夫君。

○都市建設部次長（酒井達夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の補修工事は緊急を要するものであったため、早急に対応のできる市内業者と随意契約を締結し対応いたしましたものでございます。今後は、老朽化が進んでいる管渠につきまして新た

な国庫補助制度である長寿命化支援制度を活用し、計画的に改修を図っていく必要があると考えております。

なお、本年度から下水道管渠の状況調査を調査し、改修を要する箇所 の把握に努めております。次年度以降、さらに調査を進め、住民生活に支障のきたさないよう老朽管の早期改修を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） こういったのも早急に改修していくというような答弁をいただいたんですけども、支障がないようにやるということなんですが、工事によっては多分大がかりな工事も出てくると思うんですね。そういった点でも、今回は早急にやったということで市内の業者さんを使われたと。ただ、それ以降は入札なりそういったことで行われるんじゃないかと思うんですけども、これは要望です。できるだけ地元の業者さんになるべく回して、地域でお金が循環できるような、そういった対応でぜひともお願いしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「平成22年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」についての質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「平成22年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第9号「長生郡市広域市町村圏組合規約の変更に関する協議について」質疑を許します。前田正志議員。

○2番（前田正志君） この長生郡市広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約について2点ほどお伺いします。

まず、温水センターですかね、浴場棟、プール棟及びそれらの附属施設の貸付とありますけれども、この貸付の概略、経緯や選考の過程についてどうなるのか。

それから、この貸付によって具体的に提供されるサービスとか市の負担はどうなるのか。先日の小学生議会でも、小学生の方から、夏休みにプールに行くのを楽しみにしていて、料金を下げてほしいというような要望もありました。また、こういったこともありますので、市民への周知を含めて今後の流れもお聞かせをください。

それから、2番目に長生病院につきまして、病院事業にかかる地方公営企業法の適用を行うことによってどういうメリットがあるのか、それから、それによって将来どういう展望が開けるのかについてお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） 答弁を求めます。企画財政部次長 麻生英樹君。

○企画財政部次長（麻生英樹君） ただいまの御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、長生郡市温水センター等の貸付について申し上げます。経緯でございますが、長生郡市温水センターは平成8年にオープンをいたしました。平成11年度をピークに利用者が減少いたしました。一方、施設の老朽化によりまして毎年度の維持補修費が増大し、構成市町村の財政負担が大きなものになってまいりました。このため、平成20年11月ごろから運営形態の見直しを検討いたしまして、平成22年度に起債の償還が完了した後は指定管理方式または貸付方式に移行することといたしました。本年5月から6月にかけてプロポーザル方式で事業者を募集いたしましたところ、指定管理方式で1社、貸付方式で1社、計2社がございました。これを受けまして選定委員会を設置して協議、評価を行った結果、株式会社伊藤商店に貸し付けることといたしました。貸付の期間は平成23年4月1日から平成32年3月31日までの10か年。賃料は、適正価格を踏まえまして現在協議中と聞いております。今後ですが、組合構成7市町村の12月議会で規約変更の議決を得た後、1月に県知事の許可を受け、2月の組合議会で条例を改正し、4月から貸付する予定となっております。

なお、一部改修工事があるため、オープンは7月ごろの見込みと伺っております。また、営業方式につきましては、原則として会員制を予定しておるとのことでございます。料金の詳細等につきましては未定とのことでございます。

さらに、市民への周知方法につきましては、構成7市町村の広報紙やホームページ、それから組合の広報紙やホームページへ掲載することとしております。

最後に市の負担でございますが、起債が今年度で終わります。貸付業者への条件として、基幹部分の維持管理は組合責任というふうなことでございますので、その部分の維持補修費が今後市町村の負担となっていくものと思われま。

次に、長生病院に関する御質問にお答えをいたします。地方公営企業法の全部適用とするメリットといたしましては、事業管理者を置くことといたしますので、経営責任が明確になり、機動性、迅速性が発揮され、自立性が拡大して、あわせて職員の経営意識の向上が図られるものと考えております。

また、将来的な見通しという御質問でございますが、長生病院はこれまでも病床数の縮小と

看護配置の変更、また高利率企業債の繰上償還などによりまして経費の削減と増収を図ってまいりましたが、この地方公営企業法の全部適用を機に一層の企業努力によって経営の改善を推進しながら、市町村負担の軽減に努めていただけるものと期待しておるところでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。前田正志議員。

○2番（前田正志君） 肝心の賃料が協議中、原則会員制で、その料金もわからないと、わからないことだらけなんです、長生病院のほうはありがとうございます。

賃料はいつごろわかるのかという点と、原則会員制ということだと地元の理解は得にくいのかなと思いますが、いかがでしょうか。2点ほどお願いします。

○議長（常泉健一君） 企画財政部次長 麻生英樹君。

○企画財政部次長（麻生英樹君） いろいろ賃料が決定するかということについては、ちょっと把握しておりませんので、申しわけございません。

それから、地元、中の島地域の住民の方につきましては、原則会員制を敷いたとしても特段の取り扱いをしていただけるよう現在要望しておるといふふうに伺っております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） さらに質問ありますか。前田正志議員。

○2番（前田正志君） これは委員会のほうで委員の皆さんによくもんでいただいて、結構わからないことだらけなので、丁寧にやっていただければと思います。以上で終わります。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（常泉健一君） なければ、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（常泉健一君） 次に、議事日程第3「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明11日から14日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（常泉健一君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しまし

た。

以上で本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は15日午後1時から開き、議案並びに請願・陳情の総括審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後0時12分 散会

☆

☆

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 福祉行政について
- ③ 市営住宅管理行政について

2. 議案第1号から第4号並びに議案第9号の質疑後委員会付託

3. 休会の件

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	14番	腰 川 日出夫 君
15番	伊 藤 すすむ 君	17番	勝 山 穎 郷 君
18番	初 谷 智津枝 君	19番	三 橋 弘 明 君
20番	関 好 治 君	22番	三 枝 義 男 君
24番	市 原 健 二 君	25番	田 辺 正 和 君
26番	金 澤 武 夫 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠 席 議 員

21番 早 野 公一郎 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	松本文雄君
企画財政部長	平野貞夫君	市民部長	中山茂君
福祉部長	古山剛君	経済環境部長	前田一郎君
都市建設部長	古市賢一君	教育部長	國代文美君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	片岡繁君	企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	今関正男君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	麻生英樹君	市民部次長 (国保年金課長事務取扱)	森川浩一君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	大野博志君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	鳩川文夫君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱・土木政策担当)	笠原保夫君	都市建設部次長 (都市政策担当・本納駅東地区土地区画整理担当)	酒井達夫君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斉藤勝君	職員課長	相澤佐君
企画政策課長	岡本幸一君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	金坂正利
主幹	三橋勝美
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一